

## 「運行管理者資格者証 訂正・再交付申請書」の手続きの お知らせについて

運行管理者資格者証訂正・再交付申請の交付にあたっては、当該申請の内容等について、保管台帳などの確認を行うため、二週間程度の期間を要します。

ご理解をお願いします。

### 1. 申請書類について

整備担当窓口及び当ホームページで取得できます。

運行管理者資格者証訂正・再交付申請書（第3号様式）

※ 氏名の変更の場合は、交付を受けている運行管理者資格者証及び住民票又は自動車運転免許証等等で変更の事実を証する書類の写しを添付願います。

（収入印紙不要）

※ 再交付の場合は、運行管理者資格者証訂正・再交付申請書（第3号様式）の左上に270円分の収入印紙を貼付し、本人を証明する書面（住民票又は自動車運転免許証等）の写しを提出願います。

※自動車運転免許証のコピーを添付する場合は、表裏両面のコピーを添付して下さい。

### 2. 申請書類の提出について

書類に所定事項を記入のうえ、1部を整備担当窓口へ提出してください。

また、郵送により提出される場合は、記入漏れなどが無いようにするとともに連絡先のわかるもの（電話番号等）を追記ください。

### 3. 資格者証の受領について

資格者証は、二週間程度の期間で交付できます。

予め窓口または電話により状況をお尋ねください。

また、郵送による受領を希望される場合は、申請の際に、A4版の定型外封筒に宛先を記入し450円切手を貼付した返信用の封筒を提出してください。

（※ 当資格者証は大切なものですから、折り曲げを防ぐ板目等を同封し、簡易書留郵便にて返送させていただきます。）

三重運輸支局 整備担当

TEL 059-234-8411 FAX 059-238-1281

〒514-0303 津市雲出長常町字六ノ割1190-9

訂正  
運行管理者資格者証（注（1））申請書  
再交付

平成 年 月 日

中部運輸局長殿



郵便番号 〒 -  
住 所  
電話（連絡先）（ ）

（ふりがな）  
氏 名

生年月日 昭和・平成 年 月 日

訂正 第26条  
資格者証の（注（1））を受けたいので、貨物自動車運送事業輸送安全規則  
再交付 第27条

第1項

（注（1））の規定により、別紙書類を添付して申請します。

第1項

理 由	1 氏名の変更	2 汚損	3 破損	4 亡失
申請前に有していた 資格者証の記載内容	資格者番号			
	氏 名			
	生年月日			
変 更 後 の 氏 名				

- 注（1） 不要の文字は消すこと。  
（2） 資格者証の訂正を申請する場合は、収入印紙は不要。  
（3） 理由の欄は、該当する事項の数字を○で囲むこと。

備考 所属事業者名 \_\_\_\_\_  
営業所名 \_\_\_\_\_ TEL ( ) \_\_\_\_\_